

持続可能な開発目標（SDG s）における5G・ICTの利活用推進に関する連携協定書

白山市（以下、「甲」という。）、金沢工業大学（以下「乙」という。）及び株式会社NTTドコモ（以下「丙」という。）は、次のとおり、持続可能な開発目標（以下「SDG s」という。）における5G・ICTの利活用推進に関する連携協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、甲、乙及び丙が連携することにより、SDG sの理念に基づき、白山市において、経済、社会及び環境が調和した、持続可能な社会の実現を図ることを目的とする。さらに、その成果をモデルとし、他地域・自治体への情報展開を目指す。

（連携内容）

第2条 甲、乙及び丙は、前条の目的を達成するため、それぞれ次の事項について連携協力に向けた協議を行う。

- （1）「白山市SDG s未来都市計画」に記載される取組の実施に関すること
- （2）SDG sの認知度向上を図り、広く市民及び企業等に普及啓発すること
- （3）「白山SDG sオープンイノベーションラボ」の立ち上げに向けた推進協議会の設立に関すること
- （4）5G・ICT技術を活用したデータ分析・人材育成に関すること
- （5）その他白山市におけるSDG sの達成に向けた連携協力に関すること

2 前項各号に掲げる事項の具体的な協力内容については、甲、乙及び丙合意の上、進めるものとする。

（守秘義務）

第3条 甲、乙及び丙は、本協定に基づく取組の実施により知り得た相手方の秘密情報（秘密情報である旨が明示された情報に限る。）を相手方の承諾なしに、第三者に開示または提供等してはならない。なお、情報の開示又は提供等に当たっては、法令及び条例の定めるところによるものとする。

（有効期間）

第4条 本協定の有効期間は、協定締結から平成31年3月31日までとし、有効期間満了の日の1か月前までに、甲、乙及び丙いずれからも書面による解除の申し出がない限り、当該期間満了の日の翌日から起算して1年間、この協定を継続するものとし、以後もまた同様とする。

（協議）

第5条 本協定に定めのない事項又は本協定に定める事項に関し疑義等が生じた場合は、甲、乙及び丙協議の上、決定するものとする。

この協定を証するため、本書3通を作成し、甲乙丙それぞれ署名の上、各自1通を保有するものとする。

平成30年11月5日

甲 白山市

市長

山田憲昭

乙 学校法人金沢工業大学

学長

大澤敏

丙 株式会社NTTドコモ

執行役員 北陸支社長

川崎博子